

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

2 開催日時 令和6年2月28日（水）午後2時から午後3時40分まで

3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 楢崎 薫, 伊藤 友子, 橋 秀紀, 多田 厚史, 草柳 茂春, 細田 弥太郎,
谷萩 美智子, 武山 義隆, 小森 正巳, 五十嵐 博, 池田 幸也, 鬼澤 真寿,
藤澤 康彦

(2) 事務局 小林 秀一郎, 櫻井 学, 石丸 美佳, 安見 知浩, 中嶋 義朗, 菊池 聡美

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市地域福祉計画（第4次）素案について【公開】

(2) 答申（案）について

(3) その他【公開】

6 公開・非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

(1) 資料1 「水戸市地域福祉計画（第4次）素案」

(2) 資料2 「水戸市地域福祉計画（第4次）策定について（答申）（案）」

(3) 資料3 「令和5年度第2回地域福祉専門分科会終了後にいただいたご意見及び回答」

(4) 資料4 「水戸市地域福祉計画（第4次）策定スケジュール表」

9 発言の内容

別紙のとおり

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、地域福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の会議の出席者数でございます。委員18名中、出席13名、欠席5名となっております。半数以上の委員の出席がございますので、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項及び第7条第4項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議の資料について、確認させていただきます。

《 資料の確認 》

事務局 不足している資料等がございますか。

それでは、ここで____会長より、御挨拶いただきたいと思ひます。____会長お願いします。

《 ____会長挨拶 》

事務局 ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思ひます。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、池田会長に議長をお願いいたします。

それでは、____会長、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定に従ひまして、暫時、議長を務めさせていただきますと思ひます。委員の皆様、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開となります。

次に、本日の議事録署名人を選出いたします。私の方から指名させていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。それでは議事録署名人に____委員、____委員のお二方をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより本日の議事に入ります。本日の議題として、3つ出ております。

議題1 「水戸市地域福祉計画（第4次）素案について」事務局から説明をお願いします。

《 事務局説明 》

議長 計画の第3章の重点施策について基本方針を整理しながら、第4章施策の展開、その後の進行政管理について中心に御説明いただきました。委員の方々の様々な角度からの御意見等をいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

御説明いただいたところ、または御説明に無かった部分についてでも構いませんが、いかがでしょうか。

____委員 基本方針3のともに支えあう人づくりの中で、ボランティア活動の情報把握については市民アンケートを利用したということでもよろしいでしょうか。

事務局 市民からの回答結果になります。

____委員 説明の中にもありましたが、現在ボランティア活動をしている方のうち、約10%の方が

今後関わりたくないという回答しているとのことでしたが、市民アンケート調査結果の中でボランティア活動等を継続したくないと回答した方に理由を伺う設問はあるのでしょうか。

事務局 市民アンケート調査の中では、ボランティア活動等を継続しないと回答した方に理由を伺う設問はありません。

___**委員** 今後アンケートを実施する機会があるのであれば、マイナス評価の理由を確認いただきたいですし、プラス評価であれば、今後も増やしていくための理由を確認いただければと思います。

議長 原因や要因の分析を踏まえて、計画策定に生かしていただければと思います。他にいかがでしょうか。

___**委員** 43 ページの第3次計画の評価の中で、行政側で分析されたことがあれば教えていただけますか。

議長 前計画と今計画の共通点やポイントなどがあればとの御質問になるかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 地域福祉を推進する上では、地域づくり、相談支援体制づくり、人づくりは欠かせないものであることから、第3次計画と第4次計画においては、この3つの視点を基本方針としています。

その中でも、地域づくりは第3次計画から第4次計画まで地域のつながりの希薄化が課題となり、その課題を改善するために、地域いきいきコミュニティトークを小学校区単位として開催しており、引き続き、地域住民の声を反映して、連携していくために今回お示ししている（仮称）ふらっと場を開催することで地域づくりを推進していきたいと考えております。

___**委員** 地域において、地域の福祉力を下支えするものが、この計画だと思っておりますので、この計画を推進していくことが大事になるだろうと思っております。

議長 ここまでのお話を伺って、重点目標に記載されている「継続」は、同じことをただ行うというより、改善しながら事業を推進していくということなのだろうと感じました。

この地域福祉計画と市社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画は、地域福祉の両輪として推進していくことが大切になりますが、その両輪の1つである地域福祉活動計画の策定にあたって、___委員からお話いただけますでしょうか。

___**委員** 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

先ほど事務局からの説明にもありました、いきいきコミュニティトークについては、新型コロナウイルスの影響などを受け、引き続き令和7年度まで6地区ずつ実施していく予定としております。こうした市民の声を直接お伺いできる機会を設けることで感じることは、地域自体が見直しの必要な時期に差し掛かっているということです。いきいきコミュニティトークを実施していく中で、地域からの生の声を反映し、多世代交流や移動販売のコーディネートなどの事業を市社会福祉協議会で支援し、小さい地区の単位で様々な方が集まって話し合い等を実施できる、市民が集える場の創出に努めております。今後は、町内会加入率の低下がますます見込まれることから、町内会への加入を必要としないアプローチを考えていきたいと思っております。

議長 小地域の課題を形にしていくことは、大変な御苦労があるかと思いますが、必要なことでもあると思っておりますので、引き続き、市社会福祉協議会で努めていただければと思います。

___**委員** 私はこの専門分科会の委員期間が3期目になります。こうした会議は地域の声を拾うことができる有効な手段であると思っております。場合によっては、もう一巡、地域の声を拾う機会なども念頭に置きつつ、事業を進めていただければと思います。

議長 地域福祉活動計画との連携の具体化など、難しい課題もあるかと思いますが、引き続き御検討をお願いできればと思います。

___**委員** 行政側が色々な施策を投じて、地域に刺激を与えることはとても大切だと感じています。プラスアルファとして、コミュニティの活性化や人づくりを各地区で取り組んでいらっしゃると思いますので、そうした内容をボトムアップし、行政から全体に周知していただき、行政も地域の人材を

生かして一緒に取り組みましょうという視点で、民間の力を活用することも大切ではないかと考えます。

議長 地域における活動の情報収集を行い、そこで得られた情報を発信していくことができればより良い地域になっていくのではとの御意見でした。

____**委員** 地域福祉の内容としては、みんなで協力していこうという段階になっているかと思いますが、高齢者が協力できる部分があれば、できない部分もあります。そのため、協力できる部分から協力していけたらと考えております。

議長 それぞれのお立場での意識、お考えのもと協力していくことが大事かと思えます。

重点施策のところでは主に御意見をいただいておりますが、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

____**委員** 令和6年4月1日から、孤独・孤立対策推進法が施行されることとなっております。各地方公共団体で孤独・孤立対策に向けた体制の構築がうたわれておりますが、この地域福祉計画の中では明確な事業の位置付けなどが無いように思います。重点施策の目標指標となっております「重層的支援体制の構築」の中に含まれると考えてよろしいのでしょうか。また、どのような部署がこの事業を担っていくことになるのか、決まっていることなどがありましたら、御教示いただければと思います。

事務局 国の孤独・孤立対策については、現在、情報収集や事例収集をしている状況でございます。まだ水戸市として具体的な施策がまとまっていないため、本計画に個別に掲載しておりませんが、重層的支援体制とともに検討してまいります。

議長 孤独・孤立の防止というのは、地域福祉を進める上では含まれる内容とは言えます。情報収集を進めていただき、この地域福祉計画では、重層的支援体制の構築とともに検討をしていかれるとのことでした。

____**委員** すばらしい事業が並んでいるかと思いますが、個人や各地域の状況がバラバラであるにも関わらず、全てを平等にしようとするから課題が生じるのではなかとと思います。現状に見合った活動や事業を実施していただきたいと思えます。

議長 一律に実施することは、確かに難しいと思えます。

____**委員** 地域福祉計画（素案）に掲載されている主な事業を拝見いたしますと、多岐に渡っているなど実感しております。こうした計画に記載された事業に実際市民が情報を得ようとした場合、情報が得られるものは広報紙になるのでしょうか。

事務局 市報がメインとなってまいります。SNSの活用やホームページのリニューアルにより、わかりやすい情報を提供していく体制を整えております。地域福祉計画に掲載されている主な事業については、担当課がホームページ等の管理を行っております。

____**委員** 私どもの法人においても、求人活動をする際に、スマートフォンで見られるようなホームページの作成に力を入れているところです。市においても引き続き便利なツールの活用をお願いできればと思います。

____**委員** スマートフォンの利用については、高齢者は戸惑っているところです。講習会なども行っておりますが、使いこなすことが難しい状況です。

議長 情報の提供については、公平に届くように配慮が必要ということになりますね。

____**委員** 71 ページに「愛の定期便事業」と事業名称があっても、市民の方は内容が分からないのではないかと思います。解説などはつけるのでしょうか。

事務局 事業名称が掲載されているページに解説を載せることは考えておりませんが、第3次計画と同様に、巻末に用語集を掲載する予定となっております。しかし、全ての事業内容を網羅することはできませんので、主なものを掲載することになるかと思えます。

____**委員** 答申の2において、ごみ屋敷問題を例にとりますと、判断能力の低下で引き起こされるも

の、福祉的保護が必要なものなど分類できますが、こうしたごみ屋敷になる前に地域で早期に発見して対応していくことを含めて計画を策定してはどうでしょうか。

議長 予防策として有効なものを地区別に行っているものがあれば、計画に掲載しても良いかもしれません。掲載の仕方としては、1つの課題に複数の事業がある場合、それらを関連していることが分かるように表せると良いのではないかと感じたところです。

____**委員** 地域において課題がでたり、発見した場合は、地域支援センターにお願いをして対応してもらっているケースもあります。

議長 他に何かありますか。

無いようでしたら、続きまして議題2の「答申（案）について」に移ります。それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 ただいま、「答申（案）について」の説明がありました。何か、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

____**委員** 情報提供について、「情報を必要な人」にとあるが、情報を取りに行かない人がいるかと思えます。具体的にはどのような人にどうやって情報を届けることを考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 おっしゃる通り、情報を自ら取りに来ない方もいらっしゃるかと思えます。そうした方については、高齢者支援センターや民生委員さん等と協力しながら、情報提供を進めてまいります。

____**委員** 34ページの図34にありますとおり、公共交通の維持・確保が地域共生社会を実現するため、力を入れるべきとの回答を多数得ている状況があります。こうした交通網の整備が推進されなければ、人が集えないと考えております。

事務局 第7次水戸市総合計画でも交通については大きく取り上げることを予定しているものになります。福祉では扱える部分が限られてしまうため、交通部門と連携して進めて参りたいと考えております。

____**委員** マスコミでは、孤独のグルメや1人カラオケ、1人焼肉などが取り上げられ、「孤独」が良いかのように取り扱われています。今後、社会での孤独化・孤立化が深まるのではないかと危惧しております。

議長 「つながる」、「一緒に」というのが、地域福祉計画の主題となります。しかし、社会の流れとは逆になるものになるため、とても難しいと思えます。

____**委員** 地域づくりの原点は「あいさつ」であると私は考えております。こうしたことから、地域のつながりを回復していく必要があるのだろうと感じています。

議長 「あいさつ」というキーワードをいただきましたが、私の知っている事例として、別の市の社会福祉協議会職員が同じマンションの住人と顔を合わせてもあいさつすらない状況を、一人あいさつ運動を実施して顔を合わせれば、あいさつを交わす関係に改善したという話がありました。

「あいさつ」は、つながりとしては少し弱いものになりますが、そこから関係づくりを行うことが大切なことだと感じました。

その他、御意見等ございますか。無いようでしたら、ただいまの答申（案）についての最終的な調整は、正副会長に御一任願いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

御賛同いただき、ありがとうございます。

それでは、続きまして議題3の「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 ただいま、「その他」の説明がありましたが、何か、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員の皆様には3月7日（木）までに、本日の資料等について御意見等がある場合は、事務局まで御意見をいただきたいとのことでした。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

事務局 委員の皆様お疲れさまでした。閉会にあたりまして、福祉部長の小林より一言御礼申し上げます。

《部長挨拶》

以上をもちまして、令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。